

邁進していく所存です。
成長が企業の成長につながる！私自身も切磋琢磨し
くという気概が組織を動かすのだと思感じます。人の
成長が企業の成長につながる！私自身も切磋琢磨し
邁進していく所存です。



大川工場主任
小嶋一豊

ドライバーとしての経験を役立て、 スムーズな荷物の受入を追求しています！

大川工場でドライバーを2年経験し、その後、構内作業となって1年半程経ちます。まだ経験は浅いですが、5月に主任を拝命し、責任の重さを感じています。

大川は20代、30代の若手が多く、率先して動いてくれるので本当にありがたいと思っています。また年配の方もいい人ばかりで、働きやすい職場です。私は受入を担当していますが、ドライバたちの予定を見て、誰が何時頃に帰ってくるかを予測し、この時間は混むから、早くさばかないといけない等、ドライバーを経験したのが役立っていると思います。また夏場は比較的時間の余裕も持てますので、5Sをはじめ、この時期にしかできない



さて、7月12日、天竜王
生ホールにて、第32期定
時株主総会を開催致しま
た。弊社の株主総会は株主様の他に取引金融機関様
をはじめ、参加を希望する社員等、利害関係者の参
加も歓迎しています。今回も7行の金融機関様、30
名の社員が参加してくださいました。私は代表取締
役として議事進行役を務め、報告事項の中では、前
期の事業報告、来期の営業方針等々を説明する事が
出来ました。総会も無事終了して今期目標達成の道
筋が見えました。そして弊社管理部長より、前
期の経営方針の「過信・慢心の排除」の件、危機感
欠如の件等の話題で閉会となりました。ドライ
バーは始業前点検、事務部長はファックスやメール
の処理、営業部長は営業フローの掃除…。自らが動
くという風潮が組織を動かすのだと思感じます。人の
成長が企業の成長につながる！私自身も切磋琢磨し

過信・慢心の排除を徹底するために、
役職者こそが率先して動きたいと思います

代表取締役
藤城太郎



不利益処分件数の変化

- 新主任紹介
- お客様訪問記「(株)アールスタジオ様」
- ポートフェスティバルに参加しました



優良産廃処理業者



株式会社リサイクルクリーン

〒431-3314 静岡県浜松市天竜区二俣町二俣41
E-mail. info@recycle-clean.co.jp

静岡県西部/愛知県 0120-01-5255 (7:00~18:20)

静岡県中部/東部 0120-06-0617 (7:00~18:20)

産業廃棄物の「優良産廃処理業者」が解体するので安心です！



リサイクルクリーンは、静岡県及び浜松市から産業廃棄物の収集運搬業・処分業共に優良認定を受けている会社です。この優良認定マークは徹底した安全管理と廃棄物の適正処理を行っている証。しかも、この優良認定されている企業はまだほんの一握りです。大量の廃棄物が排出される解体工事もリサイクル率100%を目指して適正に処理致しますので安心してお任せください。



お客様訪問記



株式会社アールスタジオ様

一級建築士、山田隆一氏が代表を務める株式会社アールスタジオは建設業の許可も取得しているため、設計事務所と工務店の両方のメリットをお施主様に提供できるのが最大の特徴です。

「ハウスメーカーよりもコストパフォーマンスが高く自由度も高い、そして工務店よりもデザイン性に優れていると自信しています」とお話してくださいました。

住宅の設計だけでなく、キッチンや家具等のデザインも得意。お施主様のライフスタイルや趣味、こだわり、家族構成や将来の夢等、時間をかけてじっくりお話を伺い、お施主様が思い描く以上のものを提案するのがアールスタジオの使命。その仕事ぶりは高く評価され、クチコミで広がり、年間10棟以上も受注されているとか。そろそろマイホームをとお考えの方は、訪問されてみてはいかがでしょう。



嬉しいお言葉をいただきました

リサイクルクリーンさんには、解体工事とコンテナボックスをお願いしています。中間処分場を持っているので解体費用も安いですし、仕事も早く丁寧です。お施主さんにとって、解体工事も私が窓口ですから、最初の段階で何かトラブルがあるのが本当に困るんです。その点、リサイクルクリーンさんなら、営業のNさんはもちろん、解体作業員の方々の対応も良いので安心して任せられます。

14th BOAT Festival in Tenryu




掛け声合わせて、懸命にオール漕げ！

袋井工場 副工場長 山田 知毅

6月24日 日曜日に天竜川船明ダム湖で開催された「第14回ボートフェスティバル」に参加してきました。

リサイクルクリーンの参加は今年で3度目で、今回は袋井工場と磐田工場の混合、5名1チームでエントリーしました。選手の予定が合わず一度も練習することなく、ぶつけ本番で大会に挑みました。全員が去年の参加者だったので難なく漕ぐことができました。1レース目は6チーム中3位とまずまずな成績で完走することができました。2レース目は、強豪ばかりで太刀打ち出来ませんでしたが、1レース目よりタイムは縮みました。5人の息さえ合えば、力まなくても結果がよくなります。チームワークが大切な競技だと実感しました。

また、程よい運動となり、川面を渡る風を感じながら、気持ちの良い汗をかくことが出来ました。次回は昼食にバーベキューを企画すれば、もっと盛り上がって参加しやすいかもしれませんね。皆さん、是非来年は参加されてみてはいかがでしょうか？



第12回 ビジネスマッチングフェア

アクトシティ浜松 展示イベントホール

弊社のブースに御立ち寄りくださった皆様、誠にありがとうございました。興味を持っていただき、質問等も多数いただきました。皆様との貴重な交流の機会になりましたこと、営業スタッフ一同感謝申し上げます。今後も展示会等には積極的に参加してまいりますので、宜しくお願い申します。



「クリンだよりを見た」とお問合せください

床下点検・シロアリ防除は 株式会社 アイジーコンサルティングへ
**その羽アリ、
シロアリかも
しません。**



0120-37-6451 「クリンだよりを見た」とお問い合わせください。

高耐久 骨太・檜の家

日本ハウスHD

旧社名 東日本ハウス株式会社

①ご家族皆様
健康に住まれたい方
②30年、40年経っても
安心出来る家に住みたい方
③自然の力で、夏涼しく
冬暖かい家に住みたい方

新築・建替え・土地探し・リフォームお任せください。
「クリンだよりを見た」とお問い合わせ下さい
電話番号: 053-463-9777

創業50年「東日本ハウス」は
「日本ハウスホールディングスへ」

左側写真: 室内装飾例

不利益処分件数の変化

今回は、少し見方を変えて、廃棄物処理法違反又は欠格要件該当により許可の取消しや業務の一時停止等の不利益処分を受けた者の状況について書いてみたいと思います。

まず、『不利益処分』という言葉があまりピンとこない方もいらっしゃるかも知れませんが、一般的には「行政処分」と認識されているものです。行政手続法では許可をする行為も行政処分ですべて、これと分別する意味で、「既に許可を有する者等(名宛人)に対し、その権利を制限する又は義務を課す行政命令」を不利益処分と定義しています。

下の表でお分かりのとおり、処分総数は平成13年頃から急激に増加し、16年から22年にかけては、年間1,000件余に達しています。その後平成23年以降は、400件前後に減少し、ほぼ横ばいの状況が続いている。

法制定当時から不利益処分の規定は設けられていましたが、処分発出はごく稀で、恥ずかしい話ですがその権限を有する立場にいた私は、その手続きについての知識さえ有していませんでした。その後平成4年の大改正で、欠格要件が設けられ、さらに欠格規定の追加等により処分総数特に取消処分件数が激増しました。また、国からも産業廃棄物処理業者の資質向上のために厳格な法運用を求める「行政処分指針」が通知されたこともあり、この状況に拍車がかかりました。一方で、表からは平成23年以降に処分総数が激減していること



が分かります。一見欠格要件該当者や法違反が減少したから?と考えてしまいますが、これは見かけ上のマジックと言えます。実はこの年に、収集運搬業許可制度の大改正(合理化)があつたことが大きく影響しているのです。例えば、県内に本拠を置く収集運搬業者Aがあったとします。平成22年以前は、静岡県内隈なく業務を行うためには、静岡県、静岡市、浜松市の3つの許可が必要でした。ところが、法改正により、平成23年以降は静岡県の許可があれば業務が行えることになり、静岡市、浜松市の許可は不要となりました。このような業者Aが欠格要件該当で許可取消となる場合、22年以前であれば取消件数3件と計上されていたものが、23年以降は1件しか計上されなくなっています。

従つて、見かけ上の件数は減少していますが、実処業者数が減少しているとまでは、言えません。また、表から最近は一時停止件数が減少していることが分かります。この処分は許可権者の裁量行為ですので、法違反に対する処分は厳罰で臨んでいます。逆に取消すほどではないが処分発出の必要がある法違反行為が減少していることが推測されます。

不利益処分を受けると、業務ができないことで従業員の雇用に影響がでますし、客先へも大きな迷惑をかけることになります。併せて、マスコミ報道されること等で社会的制裁を受けることもありますので、一層の法令遵守を徹底していくことが必要です。

■不利益処分件数の推移

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
不利益処分総数	300	467	632	881	1,092	960	940	913	1,016	1,357	917	392	414	502	382	381
許可取消し件数	81	284	398	666	945	797	805	804	902	1,249	825	318	340	396	330	325
一時停止件数	219	183	234	215	147	163	135	109	114	108	92	74	74	106	52	56

(注)件数には業許可に対する処分のほか、施設許可に対する処分件数を含む

夏季休暇のお知らせ

ご迷惑をおかけ致しますが、
何卒ご理解の程お願い致します。

8/11.土～16.木

